

施策コード 10101

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO 1	あたたかい地域福祉社会をつくります
施策名	NO 1	地域福祉の推進
総戦略の基本目標	基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
	施策所管局	健康福祉局
	局・区長名	熊坂 誠

施策の基本情報です。施策所管局及び局長名は、シート記入時点のものです。

2 施策の目的・概要

めざす姿	住民がともに地域で支えあっている。
取組の方向	<p>1 地域福祉活動の推進 福祉への理解と意識の向上を図るとともに、地域の課題解決に向けて、参加と連携により地域全体で支えあう福祉コミュニティづくりを進めます。</p> <p>2 パリアフリーによる福祉のまちづくりの推進 誰もが公共施設・公共交通を快適に利用できるよう、道路・公園や駅などのバリアフリー化を進めることにより、福祉のまちづくりの推進に取り組みます。</p>

施策の目的として「めざす姿」を設定しました。また、「めざす姿」を実現するための「取組の方向」を記載しています。「取組の方向」に関わる事業については、「施策を構成する主な事業」に記載してあります。ただし、現時点では、「取組の方向」に掲げられている事業を実施していないため、記載していないものもあります。

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
地域福祉の推進	1	地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合	【業績評価指標 1-1】 ボランティア登録制度（いるかバンク）の登録者数	地域福祉活動推進事業（市民福祉の集い開催費） 地域福祉活動推進事業（社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費） 地域福祉活動推進事業（社会福祉協議会運営助成金） 地域福祉活動推進事業（福祉コミュニティ形成事業） 地域福祉活動推進事業（地域福祉推進経費） 地域福祉活動推進事業（地域福祉支援体制推進事業） 民生（児童）委員活動推進事業	
	2		【業績評価指標 1-2】 ノンステップバスの導入率	ノンステップバス導入促進事業	

「めざす姿」、「取組の方向」、「成果指標」、「事業」及び「総合戦略の重点プロジェクト」の関連性を明確にするため、体系を図示化しました。

指標番号の右に「1」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H29年度は見込額

【単位：千円】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	568,864	576,422	592,179	660,510	605,868	前年度で、相模大野駅北口広場エレベーター設置事業が終了したことが主な減要因。
人件費	21,856	22,240	21,792	22,176	22,048	
総事業費	590,720	598,662	613,971	682,686	627,916	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位：円】	820	828	852	946	870	

施策推進に要した事業費、人件費及び市民1人あたりのコストを記載しています。

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算（人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用）

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 1】 地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合						結果の分析	
	住民が福祉活動で互いに支えあっているかを見る指標 【単位：%】						達成率については、昨年度と比較し向上したが、目標値には届かなかった。サロンの設置数が前年度の277箇所から296箇所に増加したことで、身近な場所で、互いに支えあっていると感じる市民の割合の実績値も前年度を上回ったものと捉えている。引き続き、福祉コミュニティ形成事業など様々な施策を通して地域福祉をより一層推進していく必要がある。	
目標設定の考え方	地域の人たちの支えあい活動の場の一つであるサロンの設置増加数（目標設置箇所数400に対する設置割合と市民アンケートの結果）の割合を参考に、目標として設定しました。							
	基準値（H20年）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	29.2	39.8	41.3	42.8	44.3	45.8		
実績値(b)		30.3	30.6	40.3				
達成率(b/a)%		76.1%	74.1%	94.2%			評価	B

施策の目的として設定した、施策の「めざす姿」の達成度を具体的に測るため、成果指標を設定しています。なお、目標値の上方修正を行った指標については、修正前の値を括弧書きで記載しています。

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 1-1】 ボランティア登録制度(いるかバンク)の登録者数 ボランティア意識の高まりを測る指標 【単位: 人】						結果の分析	
	目標設定の考え方	住民同士の支えあい活動の一形態として、ボランティア活動に取り組んでいる人数を増加させることを目標として指標を設定しました。						達成率については、昨年度と比較し向上したが、目標値には届かなかった。過去2年間、登録者数は減少していたが、いるかバンク登録者数は前年度と比較し、約6%増加した。この要因としては、ボランティア養成講座を公民館、社会福祉施設、保健福祉センター等で計23回開催し、地道に新たなボランティアの発掘・育成に取り組んだものである。引き続き、地道にボランティアの発掘・育成に取り組む必要
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	788	858	894	929	964	1,000		
実績値(b)		701	700	745				
達成率(b/a) %		81.7%	78.3%	80.2%				

成果指標を補完する指標として、業績評価指標を設定しています。なお、目標値の上方修正を行った指標については、修正前の値を括弧書きで記載しています。

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 1-2】 ノンステップバスの導入率 相模原市内の営業所が保有する全バス車両に占めるノンステップバス車両の割合を見る指標 【単位: %】						結果の分析	
	目標設定の考え方	車いす利用者等の移動に制約のある方の利便性の向上を図ることを目標として指標を設定しました。						交通事業者に対する本市の補助制度により、目標台数を導入することができたが、バス全体の台数が増えたこと、ノンステップバスからノンステップバスの更新があったことから、目標値を下回る結果となった。今後も補助制度を継続し、導入促進に取り組んでいく。
	基準値(H27年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	26.3	26.3 (20.3)	27.1 (21.9)	35.6 (23.6)	44.1 (24.5)	52.5 (26.2)		
実績値(b)		26.3	27.7	35.1				
達成率(b/a) %		100.0%	102.2%	98.6%				

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 地域福祉活動推進事業(市民福祉の集い開催費) 【地域福祉課】	市民の連携と参加による「心のふれあう福祉の輪づくり」を推進するため、福祉月間事業の一つとして「市民福祉の集い」を開催する。	来場者アンケート結果「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合: 89% (「満足」、「まあ満足」と回答/アンケート提出総数×100)	72.7% (参考: 前年度82.1%)	来場者アンケート結果「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合: 89% (「満足」、「まあ満足」と回答/アンケート提出総数×100)
			満足度は、講演内容が市民の関心を得る内容ではなかったことが要因と考えている。今後は市民の関心を寄せる内容となるよう配慮し、来場者の満足度が上がるよう努める。	
2 地域福祉活動推進事業(社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費) 【地域福祉課】	社会福祉の増進に功労のあった者・団体に対し、表彰又は感謝の意を表してその功をたたえ、労をねぎらい、福祉ポスター、標語及び作文の入選者にも賞状を贈り、もって心のかよひあう明るいまちづくりを進める。	福祉ポスター、標語及び作文参加者数: 1,000人	福祉ポスター、標語及び作文参加者数: 1,047人	福祉ポスター、標語及び作文参加者数: 1,000人
			児童自ら取り組みめるよう周知用のポスターを作成し各学校へ掲示するとともに、市ホームページのさがみはらキッズに情報を掲載することにより、目標を達成することができ、福祉についてともに考え、見て聞いて知り、参加する機会を提供できた。	
3 地域福祉活動推進事業(社会福祉協議会運営助成金) 【地域福祉課】	地域福祉活動を充実するため、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置付けられている相模原市社会福祉協議会に運営費等を助成する。	H27からH31までの5年間を計画期間として策定された、強化発展計画を着実に遂行し、法人運営基盤の一層の強化を図る。	市社協地域福祉活動計画等推進委員会及び経営基盤強化委員会が出た意見を踏まえ、H27年度を始期とする強化発展計画及び財政計画に基づき、人事評価制度の仕組み作りや寄付金の確保に向けた取組を遂行した。	H27からH31までの5年間を計画期間として新たに策定された、強化発展計画を着実に遂行し、法人運営基盤の一層の強化を図る。
			強化発展計画に沿って、人事評価制度の導入に取り組むとともに、遺贈による財源を有効に活用して、こども食堂、無料塾の運営支援を図るなど、地域福祉のニーズを的確に把握した活動を行っていることは評価できる。	
4 地域福祉活動推進事業(福祉コミュニティ形成事業) 【地域福祉課】	福祉コミュニティの形成を支援するため、社会福祉基金の運用収益等による助成を行う。	22地区で実施	平成26年度より22地区で実施し、各地区では、交流拠点の設置や、日常的な高齢者支援の仕組みづくり、見守り活動の実施、地域の中で孤立を防ぐ「たまり場」づくり、地域でのボランティア登録・調整の仕組みづくり等、地域の福祉課題に応じた取組が図られた。	22地区で実施
			予定どおり22地区で実施することができた。また、福祉コミュニティ形成事業として、地区ボランティアセンターの機能を有する地区が着実に増えており、地域の困り事を地域で相談解決できる環境づくりが進んでいる。	
5 地域福祉活動推進事業(地域福祉推進経費) 【地域福祉課】	相模原市地域福祉計画に基づき、身近な地域福祉を一層進めるため、地域での福祉活動の支援などを実施するとともに、地域福祉推進協議会において地域福祉計画の実施状況の把握や意見聴取などを行う。	福祉のまちづくり講演会の実施 1回 福祉カレンダーの作成、配布 福祉のまちづくり研修会の開催 1回 地域福祉推進協議会の開催 3回	福祉のまちづくり講演会開催の実施1回 福祉カレンダーを作成、配布 市内の学校、福祉施設等へ3,600部 福祉のまちづくり研修会の開催 1回 地域福祉推進協議会の開催 3回	福祉のまちづくり講演会の実施1回 福祉カレンダーの作成、配布 福祉のまちづくり研修会の開催 1回 地域福祉推進協議会の開催 4回
			福祉のまちづくり講演会実施、福祉カレンダー作成、配布、福祉のまちづくり研修会を実施し、市民への福祉思想の普及啓発を推進することができた。また、地域福祉推進協議会を予定どおり開催し、地域福祉計画の実施状況について報告を行い、意見聴取を行うことができ	

施策を構成する主な事業の概要と指標・目標及び実績評価です。

6	地域福祉活動推進事業(地域福祉支援体制推進事業) 【地域福祉課】	市社会福祉協議会と連携し、市内22地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、複合化・複雑化した課題を抱える世帯等への個別支援を実施するとともに、地域で活動する団体のネットワーク化に取り組んだ。	実績 市内22地区に配置し、1年間で493件の個別相談に対応した。また、地域で活動する団体の支援に取り組み、地域のネットワークづくりを進めた。	市社会福祉協議会と連携し、市内22地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、個別支援、地域支援に取り組む。
	相模原市地域福祉計画の重点的な取組である、コミュニティソーシャルワーカーの設置による横断的な支援などを実施する。		評価 複合化・複雑化した課題を抱える方や世帯に対して、民生委員・児童委員や高齢者支援センターなどと連携して、アプローチを行うことで、相談窓口や地域で活動する団体などの支援に結びつけることができた。	
7	民生(児童)委員活動推進事業 【地域福祉課】	民生委員制度創設100周年の機会を捉え、民生委員・児童委員の役割や活動についての啓発活動を行うことにより、その活動等の理解促進を図る。	実績 民生委員制度創設100周年の機会を捉え、民生委員・児童委員の役割や活動についての啓発活動を行った。民生委員活動の補佐・協力をする民生委員協力員制度の利用促進を図り、平成29年度には民生委員協力員を新たに7名委嘱した。	平成31年度一斉改選に向けた準備を進めるとともに、民生委員協力員制度の利用促進など、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを推進する。
	社会福祉の増進に努めるため、民生委員・児童委員の活動を推進する。		評価 各種啓発活動により、民生委員・児童委員の役割や活動についての理解を促進することができた。また、新任民生委員の研修の中で、民生委員協力員制度について周知するなど、制度の利用促進を図ることができた。	
8	ノンステップバス導入促進事業 【交通政策課】		実績 本市の導入制度を活用し、13台を導入した。	補助予定台数7台
	車椅子利用者等の利便性を向上するノンステップバスを民間事業者が導入する際に費用の一部を補助する。	平成28年度繰越分6台及び平成29年度導入分7台の計13台	評価 目標どおり実施した。	

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳 特定財源	一般財源
1	地域福祉活動推進事業(市民福祉の集い開催費) 【地域福祉課】	287	279	322	321	1
2	地域福祉活動推進事業(社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費) 【地域福祉課】	553	550	722	722	0
3	地域福祉活動推進事業(社会福祉協議会運営助成金) 【地域福祉課】	456,297	454,959	356,134	12,523	343,611
4	地域福祉活動推進事業(福祉コミュニティ形成事業) 【地域福祉課】	8,815	8,308	7,437	7,437	0
5	地域福祉活動推進事業(地域福祉推進経費) 【地域福祉課】	3,202	3,024	2,926	2,926	0
6	地域福祉活動推進事業(地域福祉支援体制推進事業) 【地域福祉課】	24,173	18,908	123,573	40,977	82,596
7	民生(児童)委員活動推進事業 【地域福祉課】	105,531	106,428	106,954	600	106,354
8	ノンステップバス導入促進事業 【交通政策課】	3,800	600	7,800	0	7,800

施策を構成する主な事業の決算額です。

評価対象年度については、財源の内訳(特定財源・一般財源)を記載しています。

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きに表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標18】地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合	結果の分析						
住民が福祉活動で互いに支えあっているかを見る指標	【単位: %】	達成率については、昨年度と比較し向上したが、目標値には届かなかった。サロンの設置数が前年度の277箇所から296箇所に増加したことで、身近な場所で、互いに支えあっていると感じる市民の割合の実績値も前年度を上回ったものと捉えている。引き続き、福祉コミュニティ形成事業など様々な施策を通して地域福祉をより一層推進していく必要がある。						
目標設定の考え方	地域の人たちの支えあい活動の場の一つであるサロンの設置増加数(目標設置箇所数400に対する設置割合と市民アンケートの結果)の割合を参考に、目標として設定しました。							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	30.5	39.8	41.3	42.8	44.3	45.8		
実績値(b)		30.3	30.6	40.3				
達成率(b/a) %		76.1%	74.1%	94.2%				

A:年度別目標を(上回って)達成
B:年度別の目標の値を80%以上達成
C:年度別の目標の値を60%以上達成
D:年度別の目標の値が60%未満
:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

総合戦略においても、その達成度を具体的に測るために指標を設定しています。

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】
ダブルケアで悩みを抱える世帯や高齢の親が障害のある子を支援している世帯など、複合化・複雑化した課題を抱える世帯への支援方策の検討等を行うため、高齢、障害、児童、保健に関する相談窓口や高齢者支援センター、基幹相談支援センター、自立支援相談窓口、各区役所地域振興課、市社会福祉協議会(コミュニティソーシャルワーカー)等で組織する「地域福祉ネットワーク会議」を設置した。

【地域の独自性を生かした取組】
福祉コミュニティ形成事業では、地域の困り事を地域住民が自ら把握し、課題解決に向けて取り組んでいる。地区の取組も、要支援者への見守り、気軽に相談できる場としてのサロンの開催、地区ボランティアセンターの設置運営等、地域によって様々な手法が取り入れられている。

施策を推進する上で、他の部局との庁内横断的な取組や、民間活力や地域の独自性を生かした取組を行っている場合は、具体的な取組を記入することとしています。

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

地域福祉の推進役である民生委員・児童委員の担い手が不足し、地域から候補者を選出することが困難となっており、民生委員・児童委員の欠員が生じている地区がある。

民生委員・児童委員の担い手不足を解消していくために、活動環境の整備を行い、負担軽減を図る必要がある。

総合戦略の視点において実施した施策に対する現状の分析と課題を記載しています。

(2)今後の具体的改善策

民生委員児童委員協議会と連携し、民生委員・児童委員の活動等への理解促進を図るとともに、民生委員協力員制度の利用促進など、引き続き民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを推進する。

総合戦略の視点における現状の分析と課題を踏まえた、具体的改善策を記載しています。

11 総合計画における総合分析

(1)現状分析・課題認識

地域福祉の推進役である民生委員・児童委員の担い手が不足し、地域から候補者を選出することが困難となっており、民生委員・児童委員の欠員が生じている地区がある。

総合計画の視点において実施した施策に対する現状の分析と課題を記載しています。

民生委員・児童委員の担い手不足を解消していくために、活動環境の整備を行い、負担軽減を図る必要がある。

福祉ポスター、標語、作文についての取組は市民が福祉についてともに考え、見て聞いて知り、参加する貴重な取組であるが、参加者が減少しており、募集する作品の部門の検討など、参加者数の拡大を図る必要がある。

サロンの設置数は、平成26年度が268箇所、平成27年度が271箇所、平成28年度が277箇所、平成29年度が296箇所と、毎年増加しており、地域の人々が集い支え合う環境づくりが進んでいる。

平成29年度から、コミュニティソーシャルワーカーを市内全22地区に配置することができた。制度の狭間において、福祉サービスなどの支援が受けられずに困っている方等に対して、民生委員・児童委員やボランティア等の地域の支え手の協力を得ながら、支援に向けた調整を行った。

課題を抱える方について、必要な支援に円滑に結び付けるため、今まで以上に行政とコミュニティソーシャルワーカーとの連携を図る必要がある。

平成29年度のノンステップバスについては、本市の補助制度の活用により13台が導入された他、交通事業者による独自の導入により5台が導入され、公共交通のバリアフリー化が促進されたが、バス全体の台数が増えたことや、ノンステップバスからノンステップバスへの更新があったことから、目標値を下回る結果となった。

(2)今後の具体的改善策

民生委員児童委員協議会と連携し、民生委員・児童委員の活動等への理解促進を図るとともに、民生委員協力員制度の利用促進など、引き続き民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを推進する。

総合計画の視点における現状の分析と課題を踏まえた、具体的改善策を記載しています。

福祉作文部門について、取り組みづらさとの意見もあることから、取り組みやすい形式に変更することによって参加者数の拡大を図る。

第3期地域福祉計画の重点的な取組の1つである、「地域資源の活用、ネットワーク化の推進」に取り組み、活動場所の確保等により、サロンの設置数の増加を図る。

「地域福祉ネットワーク会議」の開催を通じて、地域課題の解決方策について、関係機関職員とコミュニティソーシャルワーカーがともに検討を行いながら、今まで以上に連携を深める。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

民生委員・児童委員の役割や活動についての理解促進に向けた取組を進めるとともに、民生委員協力員制度の利用促進を図るなど、負担軽減に向けた取組を進めた。

施策を実施した評価として総合的に分析し、市の自己評価を1次評価として記載しています。

福祉コミュニティ形成事業については、平成26年度から市内22地区全てで事業が実施されており、地区ごとの課題解決に向けた取組が進んでいる。地区ボランティアセンターや子ども食堂の運営に取り組むなど、地域のニーズを的確に捉え、地域福祉の推進に取り組むことができた。

社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置づけられているが、コミュニティソーシャルワーカーの市内22地区への配置、子ども食堂、無料塾への支援など、新たな福祉課題への対応に取り組んだ。本市の地域福祉の推進を図るため、引き続き、市社会福祉協議会を支援する。

補助制度等の活用により、予定どおり平成28年繰越分(6台)を含め13台のノンステップバスを導入することができたが、ノンステップバス導入率においては、全体の台数が増えたこと、ノンステップバスからノンステップバスの更新があったことから、目標値を下回る結果となった。

成果指標は目標値を下回っているが、サロンの数、いるかバンクの登録者数も増えていることもあり、昨年度より改善している。地域で支える体制づくり、地域福祉の担い手確保に着実に取り組むことができたことなどを踏まえて総合的に判断し、1次評価を「B」とする。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

広報さがみはらの活用や地域への貢献を希望する企業等への説明を行い、社会福祉施設や企業等が取り組む地域貢献の内容を取りまとめ、地域に情報提供する「さがみはら地域福祉ネットワーク」への参加を促した。また、夏休みを利用して中・高校生がボランティア活動を行う「ボランティアチャレンジスクール」の参加者に対して、いるかバンク等のボランティア情報を提供した。

前年度の1次評価で示した改善策に取り組んだ結果を記載しています。

民生委員・児童委員の役割や活動について各種啓発活動を行った。また、新任民生委員への研修のなかで、民生委員協力員制度について周知し、新たに7名の協力員を配置するなど負担軽減を図ることができた。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・市民と達成を約束した成果指標「地域で住民がお互いに支え合っていると感じる割合」及び業績評価指標「ボランティア登録制度の登録者数」「ノンステップバスの導入率」いずれも目標未達成であり、その具体的な達成方策を実施されたい。
- ・成果指標「地域で住民がお互いに支え合っていると感じる割合」の目標値の算出方法が市民には分かりにくい。次期総合計画では、アンケート結果とサロン設置数を分け、前者を成果指標、後者を業績評価指標で設定されたい。
- ・ノンステップバスの導入率とともに、市民の接する機会が多い道路・公園・駅のバリアフリー化の件数を業績評価指標として設定されたい。
- ・コミュニティソーシャルワーカーの活動について市民に分かりやすい業績指標や事業実施のガイドラインを設定し、定期的に評価されたい。
- ・サロンの活動実態や参加者数を把握しながら、サロンの地域での自主的な運営を促すように支援されたい。
- ・「地域ネットワーク会議」を有効に活用し、障害、高齢、子育て、教育などの庁内横断的な取組を進められたい。

2次評価
B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

1次評価の妥当性を検証するため、総合計画審議会が第三者評価(3次評価)を実施した場合には、評価結果を記載しています。進行管理シートでは「2次評価」と表示しています。

総合計画審議会や市民への更なる情報提供の視点から、個別の施策を推進する上で部門別計画の審議会や区民会議から意見がある場合は、これに対する市の対応も含めて記入することとしています。

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応